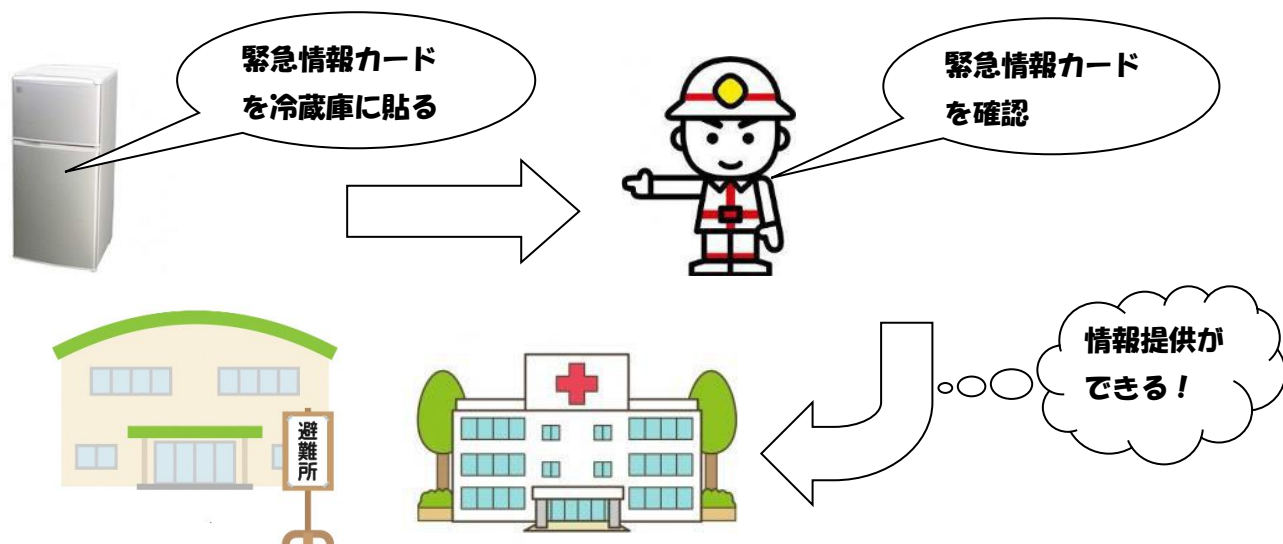


# 緊急情報カード（支援が必要な方）

## 《緊急情報カード》とは・・・

安心・安全の確保と必要な支援を受けることができるようにするために、かかりつけ医や持病などの医療情報、必要な支援、緊急時の連絡先などの情報を事前にカードに記載し、冷蔵庫に貼ることや持ち歩くことで、万が一の緊急時に備えるものです。

「もしも・・・」のときに、避難所やかけつけた救急隊員などがカードの情報を確認することで、必要な支援や迅速な処置や救急搬送が可能となり、ご家族への連絡もスムーズに行うことができます。



## 対象者

- ①災害時に支援が必要な方または、支援が必要と思われる方
- ②災害時に自分のことを伝えることができるか心配な方
- ③難病等のある方

★障害福祉サービスを受けている方は、相談支援専門員、障害福祉サービスを受けていない方は、基幹相談支援センターまたは、その他関係する機関が設置を推奨します。

## 配布場所

|                |            |               |
|----------------|------------|---------------|
| 田村地方基幹相談支援センター | 相談支援事業所    | 田村市地域包括支援センター |
| 田村市生活サポートセンター  | 田村市役所社会福祉課 | 各行政局市民係       |

## 保管場所

冷蔵庫

★救急隊員や支援者などが、緊急情報カードを確認しやすくするため、統一します。

## ご利用にあたって・・・

★利用にあたり、自宅・避難時用、携帯用と2種類の緊急情報カードがあります。「もしも・・・」のときに備えて準備しておくことで、必要時に確認し、支援を受けることができます。

★「緊急情報カード」の内容に変更があったときには、随時内容を更新してください。年1回は見直しましょう。古い情報のままだと、適切な対応ができなくなります。

## 消防署からのお知らせ

★専門的治療が必要な場合は、かかりつけ医ではない医療機関に搬送される場合があります。